

入園について



認定こども園等の利用を希望される場合、
「支給認定」を受ける必要があります。

施設

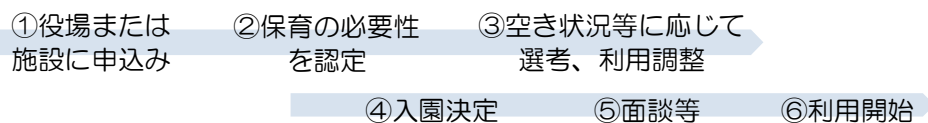
認定区分	対象となる児童
1号認定	満3歳以上で教育を希望する児童
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する児童
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する児童

保育を必要とする事由 ※詳細についてはお問合せください。

就労・妊娠・出産・疾病・障がい、同居家族の介護・看護、求職活動中、就学・職業訓練、その他

※1号認定及び町立へき地保育園については、保育を必要とする事由に該当しなくても利用可能です。

入園までの流れ (2・3号認定の場合)



入園申込時期・方法

町立のこども園、へき地保育園は例年12月頃に申込み受付を行います。

(町ホームページや広報誌でお知らせします)

途中入園については、園の状況により希望の施設への入園ができない場合があります。

私立については施設により異なりますので、直接施設にお問い合わせください。

福祉課こども・子育て担当

月～金曜（祝日除く） 8:45～17:30

🏠 別海常盤町280番地

☎ 0153-74-9642(直通)

📠 0153-75-2773

入園を希望する各施設

※次ページをご確認ください



役場
認定こども園等
利用のしおり



役場
入園関係